

平成29年4月25日（火）

第4回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成29年4月25日(火)午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範  
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘  
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 小島茂明 生涯学習部長 小林信治  
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長 木下登志子  
総務課長 山田和夫 学校教育課長 大島慎一  
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場秀樹  
教育研究所長 土山勇人 少年センター長 横山悦子  
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 鈴木 肇  
鳥の博物館長 鈴木順一 図書館長 櫻井 實  
生涯学習課主幹兼公民館長 文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫  
丸山正晃  
文化・スポーツ課主幹 辻 史郎 図書館長補佐 穂村喜代子  
総務課主幹 森田康宏
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 2 9 年第 4 回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

---

#### 会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。豊島委員にお願いいたします。

---

#### 議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○羽場指導課長 1 ページをお願いします。我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定についてということで、提案理由は、緑保育園及び東あびこ保育園の民間移管による名称変更に伴い、別表第 1 の構成機関名を変更するとともに、天王台ななほ保育園及びミルキーホーム天王台園の開園に伴い、構成機関に新たに追加するため、提案するものです。

2 ページになりますが、改正前「緑保育園」だったものが「聖華みどり保育園」に変更されます。それから「東あびこ保育園」だったものが「東あびこ聖華保育園」、「天王台ななほ保育園」「ミルキーホーム天王台園」が新たに加

わることとなります。以上となります。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

議案第1号について質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。

○豊島委員 おおよそのことは察することができるのですけれども、緑保育園と東あびこ保育園が民間に移管される。それにはそれなりの理由があると思うのですけれども、おおよその理由というのは述べていただくことはできるのでしょうか。

○倉部教育長 豊島委員、こちらの決定については子ども部の所管になりまして、その結果を受けて第1号になっているということなのですけれども、経過として大ざっぱに私のほうからかわってお話をしますが、我孫子市としては、いわゆる市立の保育園を順次民間保育園に変換していくという基本方針がありまして、それに伴って今回2園を私立保育園にという形で進行しているという前提に立っています。

○豊島委員 最初に申し上げましたように、おおよそのことはわかっているのですけれども、そういうことであるとすれば、余りここで審議する必要はないということになるので、それは決定事項ということにもなってしまいますので、少なくとも私自身が、それはもちろんやむを得ないということも含めて、それによってさらに保育園としての内容が落ちないということも、それなりに確認できればいいですねということになろうかなと思うのですけれども。

○倉部教育長 その御質問に対しても、多分答えを出せる担当部署がここにはないです。

先ほど申し上げたのですけれども、市の方針においても、ここが初めての民間への委託ということではありません。1年間あるいはある程度の期間を設けて同時進行しながら移行を進めていくというのが市の方針でして、今までの移行の経過の中では、特に支障になることも聞いておりませんし、むしろ歓迎さ

れて、保護者の方からもすんなり受け入れられてという結果が出ておりますので、まして、受け入れている聖華というところは、もう既に実績が市内の中にありますので、そういう意味では特に心配される点はないかなというふうに報告は受けております。

ここで答えできるのはそこまでののですが、よろしいでしょうか。

○豊島委員 はい。だと思います。

○倉部教育長 議案第1号については、ほかに質問はありますでしょうか。

○豊島委員 ちょっと細かいことなのですが、これは内容ではないのです。例えば2ページ、3ページのところ、膨大な作業をしているので、それについて文句を言うつもりはないのです。ただ、表ですので、ぱっと見て見やすいなどというのは必要だと思うのですよ。

例えば2ページ目の小学校というところの下を見ていて、「我孫子第一小学校」「我孫子第四小学校」、これは3文字を詰めるのか、2文字で1字あけて開いていくのか。表のつくり方は、組み方次第でもう少し見やすくなるのですよね。そこのところをもう少し見やすくしてもらえると、どこからどこまでが「聖華みどり保育園」で、「寿保育園」で、「アンジェリカ保育園」で、「めばえの森保育園」で、見ればわかるではないかと。そうだけれども、もう少し表のつくり方を見やすくしてもらえればありがたいなというふうに思います。3ページ目のところも含めてです。これはちょっとした配慮なのです。ポイントをちょっとでも小さくすれば入るとなったら、やって見やすくしたほうが私はいいと思います。これは感想です。

○倉部教育長 御要望というところで、お受けしてよろしいでしょうか。

○豊島委員 はい。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

#### 議案第2号及び議案第3号

○倉部教育長 次に議案第2号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、議案第3号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、以上2議案は教育研究所所管の関連ですので、一括審議いたします。

なお、表決につきましては議案ごとに行います。2議案について、事務局から説明をお願いします。

○土山教育研究所長 まず、議案第2号ということで、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱についてです。

提案理由としましては、我孫子市教育支援委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動により欠員となることに伴いまして、我孫子市教育支援委員会条例第3条に基づき、後任の委員を委嘱するため、提案するものです。

委嘱の委員に関しましては、6ページの4名の方をお願いいたしたいと考えております。委嘱期間が前任者の残任期間ということで、平成29年4月1日から平成30年9月30日までということでございます。7ページは全員を入れたものになります。

8ページになります。議案第3号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱についてです。提案理由としましては、我孫子市教育支援委員会専門委員の任

期満了に伴いまして、我孫子市教育支援委員会条例第7条に基づき、我孫子市教育支援委員会の専門委員を委嘱するための提案でございます。委嘱をお願いする方は9ページと10ページの全部で31名です。委嘱期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日まででございます。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

議案第2号及び議案第3号について一括して質疑を許します。いかがでしょうか。

○豊島委員 たびたび済みません。6ページの教育支援委員の方々は異動に伴いということで了解できるわけですが、議案第3号のほうの支援委員会専門委員の方々は「任期満了に伴い」、この「任期」というのは何年任期なのでしょうか。

○土山教育研究所長 専門委員は1年ごとの任期ですので、29年3月31日が終了しまして、29年4月から30年3月31日までということでございます。

○豊島委員 そうですね。そうすると新任になった方、それから退任された方というのは、それなりの理由があるのですよね。そのことは今ここで我々は知る必要は何もないということですか。

○土山教育研究所長 この分掌等のところを見ていただくとよろしいと思いますが、それぞれの学校での特別支援学級担当あるいはコーディネーター、それから学校によっては4号委員を兼任されている方でございます。10ページに行きまして、特別支援学校及びこども発達センターの主任、そして研究所の職員ということで構成しております。

○豊島委員 私も、9ページ、10ページのところで、それぞれ新任の方を確認しております。結果的には何も問題はないのですけれども、これもある程度、異動といえば異動ですよね。ですから、その場合に、議案第2号と違うのです

けれども、「任期満了に伴い」という言い方でいいのですか。

議案第3号は、「任期満了に伴い」という形でよろしいのですね。異動があって、それぞれの学校で人がかわったということになりませんか。

○土山教育研究所長 1年間の委嘱ですので「任期満了」ということで、その次の年にまた任用。ですから「再任」、「新任」とか書いてありますが、全ての方に、また新たな1年間の任期ということをお願いしております。

○倉部教育長 豊島委員が今御質問されているのは、基本的には任期満了に伴う、いわゆる新任だろうと。ただし、例えば学校の異動とか、それから事務分掌上の変更とか、そういうことによつての変更ということも含まれているのではないですかという確認だと思いますので、それであれば、そのとおりですというふうにお答えいただければ。

○土山教育研究所長 そのとおりでございます。

○倉部教育長 それでよろしいのですね。あわせて、いわゆる任期満了だけれども、「新任」、「再任」の区別は異動、あるいは事務分掌上の見直しによつて、そうなっていくということと理解してよろしいということですね。

○土山教育研究所長 はい。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 ありがとうございます。普通に「任期満了」と言うと、何年間務めたからという、それだけのことですけれども。学校の場合には、教員とか職員がかわりますので、それによつてかわって、その任につく人もいると思うのですね。ですから、新任という方は、全く新しくその学校に入った方もいるし、そうでない方もいるだろうからということを確認したかったのです。わかっている人は、わかっているでしょうけれども。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 ありがとうございます。



○倉部教育長 ほかに議案第2号、議案第3号について御質問はありますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより2議案について採決いたします。

初めに議案第2号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

○倉部教育長 続きまして議案第3号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

#### 議案第4号及び議案第5号

○倉部教育長 次に議案第4号、我孫子市地域交流教室開放実施要綱の一部を改正する告示の制定について、議案第5号、我孫子市小中学校施設の目的外使用に関する規則等の一部を改正する規則の制定について、以上2議案は生涯学習部所管の関連議案ですので、一括審議いたします。

なお、表決につきましては議案ごとに行います。2議案について、事務局から説明をお願いします。

○木下生涯学習課長 御説明させていただきます。

議案第4号と議案第5号の提案理由なのですが、いずれも有料公共施

設における障害者等の減額免除の考え方を整理し全庁的に取り扱いを統一、また条文を整備したため、改正を行うものでございます。

今回の改正は、障害者基本法第24条の趣旨を踏まえて、障害者の社会参加につながるような外出支援となるかという視点で整理いたしました。その上で、平成21年5月に策定された「受益者負担のあり方に関する基本方針」の中にあります「減額・免除の基準」の考え方に沿って、使用料については、障害の有無にかかわらず、光熱水費など実費相当分については負担していただくという考えでございます。

12ページをお開きください。議案第4号、我孫子市地域交流教室開放実施要綱の一部を改正する告示の制定についてでございますが、第1条の趣旨は、従前は広く「市民の学習活動、文化芸術活動及び地域活動等を支援し、もって市民文化の向上及び市民活動等の活発化を図るため」としていたものを本来の目的を明確にするため、「地域における大人と子どもの交流や学習活動などの活発化を図るため」と修正いたしました。また、使用料を実費相当額に設定していることを踏まえて、第16条第1項から障害者の免除を削除いたしました。そのほかは文言の修正です。

15ページをお開きください。議案第5号、我孫子市小中学校施設の目的外使用に関する規則等の一部を改正する規則の制定についてのうち、第1条、我孫子市小中学校施設の目的外使用に関する規則の一部改正についてですが、第15条第1項では文言の修正を行っております。また、第2項では減額の根拠を我孫子市使用料条例の第5条にある減免規定によっているということを明確にしております。また、第1号にあった障害者の規定については、使用料が実費相当分の設定であることを踏まえて削除しております。

16ページをお開きください。第2条、我孫子市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてです。第18条使用料の減免ですけれど

も、使用料を「免除」から「減免」というふうにしております。第2項第1号で障害者団体の利用については「免除」から「減額」としております。また、社会参加につながる外出支援の目的に照らして、会議室の1人での使用は削除しております。そのほかは「免除」から「減免」への変更に伴う文言の修正となっております。

次に18ページをお開きください。第3条、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてです。第11条第1項第2号でサブアリーナ、武道場、トレーニングルームを障害者が使用する場合、介助者の使用料を免除して、第2項第4号で障害者本人の使用料を「免除」から「減額」にしております。その他の条文については文言の修正です。なお、テニスコートの1人使用については、社会参加につながるという外出支援の目的に照らして、使用料の減免からは削除しております。

19ページの第4条、我孫子市生涯学習センター駐車場管理規則の一部改正でございますが、内容についての変更はございませんで、文言の修正のみです。

第6条、使用料減免の第1項第1号で介助者が削除となっているのは、介助者は障害者と一緒に来ると考えられるためでございます。

20ページをお開きください。第5号、我孫子市つくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則についてですが、第11条、使用料の減免では、障害者団体の利用について「免除」から「減額」としております。また、社会参加につながる外出支援の目的に照らして、障害者の1人での使用による減免は削除しております。

最後に22ページをお開きください。第6条、我孫子市五本松運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則についてですが、第8条、使用料の減免では、社会参加につながる外出支援の目的に照らして、障害者の1人での使用による減免は削除しております。

説明は以上なのですが、なお、障害者も含めて市の施策に貢献している活動で利用する場合には、現在と同様、教育委員会が特に認める場合として免除対象にしております。以上でございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

議案第4号及び議案第5号について、一括して質疑を許します。いかがでしょうか。

○豊島委員 細かな説明いろいろありがとうございました。足りない知識で一生懸命読ませてもらいました。

例えば12ページ、13ページの第4号のところなのですが、左側から行きますと、第1条、使用者範囲の第4条ときて、そして第4条のところもとは(1)項、(2)項があったわけなのですが、新しい改正後のほうでは(1)項、(2)項というのは第4条の中に含まれていった、項目はつけないということですよ。それで読めるのですが、右側の第16条の使用料の件のところで、第16条の(1)項は、それぞれ変わらないから略したと。もとの(2)項、(3)項、(4)項、(5)項というところなのですが、それが改正後の(2)項のところは「学習活動(児童又は生徒が参加するものに限る。)を行う場合」を「高校生以下の者が1人以上参加する活動を行う場合」にしたと。今度、(3)項、(4)項、(5)項のところは削ったのだらうなというふうに思うのですが、下のところに(2)と(3)として(3)「略」とあるのですよね。そうすると、私みたいな知識の足りないものは、もとの(2)項、(3)項、(4)項、(5)項が新しく(1)項、(2)項、(3)項になっていて、(3)項が「略」となると略された(3)項には何が入っているのだらうと。何でそれを略して、もとの(3)項のところの対応はどうなっているのだらうというのが読めないのですよ。それは同じようなことが次のところにもいろいろあります。条文というのはすごく大事であ

って、一言一句だって本当は大事だから一生懸命読もうとするのですけれども、読めないのですよ。それはおまえに責任があるというのだったら、こういう理由でこうだというふうに教えてもらいたいと思うのです。

例えば、13ページのところの例をもとにして、ちょっと御説明いただければと思います。

○木下生涯学習課長 改正の書き方で、どうしてもわかりづらい点があると思います。第4条のところは委員が御指摘のとおりでございます。中身を書きかえただけです。

13ページの第16条ですけれども、(1)のところは市の主催・共催である場合。(2)は、中身は変わっておりませんが、高校生以下というふうにはっきりわかるようにいたしまして、高校生以下の者が1人以上参加したグループでの使用について免除の対象になっております。

それから(3)と(4)の障害者の使用については、団体であっても、1人であっても、障害者だからここを免除にするということではなくて、もともと地域交流教室ということで地域の人が使うということですので、こちらについては光熱水費は払っていただくということで免除の対象からは外しております。

それから(3)の略と(5)の略というのは同じものでして、その他教育委員会が必要があると認める場合というものでございます。13ページだけでよろしいでしょうか。

○豊島委員 ありがとうございます。済みません、理解が悪くて。今の13ページのところで、従来の16条の(2)項、それが新のほうも(2)項になったということ、これはいいですね。従来の(3)「使用者の半数以上が障害者(身体障害者手帳、療育手帳若しくはこれに準ずる書類又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。以下同じ。)で構成された団体が使用する場合」の6行に関しては、下のところに(3)とあるのですけれども、先

ほど御説明いただいたのですが、もともとの（３）の項目というのはそのまま生きたということなのですか、それともこれはなくなったということなのですか。

○木下生涯学習課長 右側の改正前にございました（３）と（４）「障害者の団体使用」と「障害者が１人で使用する場合」、これは削除となりました。

○豊島委員 そうしたら左側に行って（３）、（４）、（５）、少なくとも（３）は「略」ではなくて、（３）は「削除」とか書かないと、わからないと思うのですけれども。

○倉部教育長 豊島委員、ちょっとよろしいですか。

私から、左に「削除」と書くと「削除」という文言が残ってしまうために、そういう書き方は逆に言って法規のほうではしないという前提に立っています。

説明の中で（３）と（４）が削除になって、（５）が（３）になりましたという説明をすれば多分わかったと思います。そういうことが説明の中に足りなかったために多分混乱が起きているのだと思いますけれども、それ以降の条文についても同じような形で削除の部分を加えて考えていかないと、なかなか読みづらいと思います。

この中で、あえて私のほうで追加して申し上げますと、（２）は「学習活動（児童又は生徒が参加するものに限る。）」、この施設は地域における大人と子供の交流のためということで、学校の中にある施設ですので児童生徒はもともと減免というか、全く対象外です。それが言葉が残っていたために、この教室を使う有料となる者は高校生というもので、あえて文言を入れたという整理をしているのだと思います。

それから（３）と（４）は、先ほど説明があったように、今回の法の趣旨の整理のために削除されたということで、（３）項、（４）項がなくなって（５）項しか残っていませんから、それが（３）項になったというふうに御理

解をいただきたいという説明だと思います。

○豊島委員 我々もそうするのです。旧新を合わせる場合にはそうやるのですけれども、何か大事な部分、例えば13ページの(3)項、(4)項の大事な部分というのがすぽんと消えて、これらを全て削除して5号を生かして3号と、そういうふうに一言、言ってくればわかるのですけれども、説明の中でいろいろなことを考えてしまうような形になってしまったのですよ。それでわかりにくくなりました。

○倉部教育長 先ほどの13ページの御質問については御了解いただけましたでしょうか。

○豊島委員 はい。

○倉部教育長 それ以外のことについて、もし御質問があればお願いしたいのですが。

○豊島委員 そうすると、15ページのところも、もとの15条の(1)の次の第2条の(1)は消えて、そして下の(2)、(3)が、(1)、(2)になった。それはそのとおり読めるし、16ページのところもそのように読めます。

私のほうの読み取りが不十分というふうな気が最初からしていたのでおわびしているのですけれども、我々もそのように条文を書くのです。かなり大きく移動していたものですから、「えっ」と思った次第です。以上です。

○木下生涯学習課長 済みません。説明に不足がございまして、わかりづらくて申しわけございませんでした。今後は説明のときには、そういうところも念頭に置いて、削除というもの、それから変更というものがわかるように説明申し上げたいと思います。

○倉部教育長 ほかに御質問はありますか。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより 2 議案について採決いたします。

初めに議案第 4 号、我孫子市地域交流教室開放実施要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第 4 号は可決されました。

---

○倉部教育長 続きまして、議案第 5 号、我孫子市小中学校施設の目的外使用に関する規則等の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第 5 号は可決されました。

---

### 諸 報 告

○倉部教育長 日程第 3、諸報告を議題といたします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑があればこれを許します。

○長谷川委員 3 ページの学校教育課の 2 番の給食なのですが、高野山小学校が委託になるというふうに聞いているのですが、現在、委託と直営はどのような状況か教えていただけますか。



○大島学校教育課長 現在、市内では高野山小学校のみが直営の学校給食ということになっております。それ以外については全て業者委託ということです。

○長谷川委員 高野山小学校が委託というふうになるのか、それとも全体が委託という感じになるというふうに理解してよろしいですか。

○小島教育総務部長 19校中18校委託をしていますので、高野山だけが今残っていると。高野山小学校についても30年度から委託という方向で今進めているところです。

○長谷川委員 記憶違いで失礼いたしました。わかりました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 先ほど説明もいただいたのですけれども、同じく学校教育課のところの1ページの表がすごく見やすい。1ページ目、2ページ目の表が、前と同じと言われればそうかもしれませんけれども、随分見やすくなっていて私にとってはうれしいというかね。そして2ページ目のところで小学校、中学校それぞれに、例えば学区外の就学件数、全部で282件、そのうち211件は4月1日現在ということなのですけれども、小学校のところでの学区境云々が65件、それから中学校のところの小学校時代云々66件とか、住所変更要件55件、兄弟が54件とか、今いろいろ動いていますし、あれですから一概には言えないし、これからどうするというのも、そう簡単には言えないとは思いますが。

今、結構大きな数値に対して、学校教育課のほうでは何か改良しなければいけないところ、配慮しなければいけないところ、これはゼロに近ければいいというものでもないでしょうけれども、そういうところが何かありましたら教えていただきたいと思います。

○大島学校教育課長 この学区外・区域外については、それぞれ事情が個々に

違っております。その一つ一つの事情に対して、こちらとしては丁寧に相談に乗り、また、アドバイスをしているというような状況があります。

以前は、例えば部活動や何かでも、この学校にはこういう部活がないのだけれども、こちらの学校にはあるから行きたいというようなものも認めていたというようなことは聞いているのですが、今はそういったものも整理しながら、認められるところと、あるいはちょっとこれは認められないというところもありますので、その辺はちゃんと御理解をいただけるように説明をしているところでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。あえてそのところをお聞きしたのは、それと直結するつもりは全然ないのですけれども、松戸の事件がいろいろありまして、私も勤務先とか何とかで我孫子が有名になってしまって、いろいろ言われるのですけれども、あの子もふだん通っていないところを通ったみたいなことも報道されたり、私の娘の隣の学区でいろいろ情報が入ってきたりするのですけれども。この通学区あるいは通学道路というか、それは結構大事で、問題となるような遠いところがあったりする場合に、学区を考えていくほうがいい場合もあったりするものですから、あえて学区外にしたほうがいいとか言っているわけではないのですけれども、我々も問題があるところは共有していったほうがいいなど。たまたま松戸のことですけれども、いつ我々のところに起こらないとは限らないわけですので、そんなことがちょっと頭にありました。それでお伺いしたのですけれども。

そういう意味で我々が特に今考えておかなければいけないという、それしかないというところもあるでしょうけれども、そういうところで特に不安を感じる何とかというところがなければ、それで結構です。何かあれば教えてください。

○大島学校教育課長 先ほど言ったように、それぞれ抱えている案件はいろいろ

ろあるのですが、委員がおっしゃられるように、例えば通学の方法であるとか、そういったところもこちらできちんと確認をして、中には交通の便がいい地域もあれば、そうでない地域もありますので、その辺は十分に今後確認していきたいというふうに思います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 4ページの指導課の欄外のところに29年度の研究指定校を書いていたのですが、ちょうど真ん中辺の「我孫子第三小学校の伝え合う力の育成（N I E）」、これは Newspaper in Education ですか。例えば日本新聞協会から、ああいうところから支援をいただいているとか、そういうのがあるのでしょうか。

○羽場指導課長 N I Eは Newspaper in Education の略になっていますけれども、これは千葉県の方のN I E実践校ということで指定がまわりまして、新聞を活用した教育ということでやっております。

○長谷川委員 県からの指定校という形で、今年度、第三小学校でやることでよろしいですか。

○羽場指導課長 今年度と来年度2年間という形で行います。

○倉部教育長 よろしいですか。今の長谷川委員の一番最初の質問の中に、例えば新聞協会の協力というのはないのですかというのがあったのですけれども、それは特に、県指定を受けたからといって、協力をいただくということではないということですか。

○羽場指導課長 新聞の提供は受けている形でやっているということです。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今の4ページの指導課のところですが、◎の一番上ですがけれども「小中一貫教育推進研究事業」、布佐中区さんのところにはお世話なっ

て本当にありがたいと思います。5年間で、ことし5年目ということなのですが、布佐中区さん以外のところに対しては、こういうふうな形での書き方というのは今のところはできないという形なのではないでしょうか。

例えば我孫子中、湖北中学校のあたりというのではないのでしょうか。何年間とか、そういうことはないのでしょうか。「あれ、布佐中区だけ？」というふうにちょっと今思っていたものですから。

○羽場指導課長 御存じかと思いますが、平成31年度に全市で展開していくということに向けて、布佐地区が昨年度発表して、もう1年追加ということで行っていくのですけれども、各中区のほうでは今年度、中区ごとにグランドデザインを作成するのに向けて、方向性をやっていくという形になっておりますが、特に研究事業として指定するということは各校はございませんということになります。

○豊島委員 おっしゃっていることは了解ですけれども、何というのですか、今進めていることは一方ではわかっているのですけれども。ではどういうふうにするにいいのだと言われたら、私も困るのだけれども。これだと、何かこの一貫教育推進研究事業は、教育研究事業ということをおっしゃられたけれども、布佐中学校区だけがやっていて、ほかは余りかかわっていないみたいに見えるのですけれども、そういうのは29年度に研究指定校という中には入れなくても、特に一貫教育については問題がないというふうに考えていいのですか。

○羽場指導課長 研究指定という形にはなっておりませんが、布佐中区での取り組みを参考にしながら各中区で推進はしておりますので、特にこの中に研究指定事業という形に入れなくても、やっていないというわけではなくてやっておりますので、その分に関して特に問題はないかと思われま。

○倉部教育長 私から補足説明をさせていただきますけれども、布佐中区のほうで先導的な事業としてモデル地区を設定し、研究指定校というふうにしまし

た。研究指定校ということは、小中一貫教育の全てにおいて、いわゆる研究指定ということは、既に全部の教科に対してスタートさせているのが布佐中学校区です。残りの5中区については、全部の教科ではないのですけれども、段階的に小中一貫教育を進めていて、平成31年度には一斉に全ての教科で布佐中学校区と同じレベルに持っていこうということですので、いわゆる進捗度が違います。

ですから、布佐中区と同じように研究指定というふうにしてしまわずに、むしろできるところから段階的にほかの中区を引き上げていくという考え方に立っておりますので、こういう研究指定という表現にはしておりませんが、御存じのとおり、ことしの4月からは湖北中区と湖北台中区はICTの部分で布佐中区と同じような形でスタートをし、我孫子中区がこの9月の2学期からICT教育についてはスタートするというので段階的に、より布佐中に近い形のスタートをしておりますので、それを経過的に見守っていくという姿勢で教育委員会としては進めていくということですので、その辺は御理解いただければいいかなと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。今、教育長さんがおっしゃっていたようなことは私も了解はしているのですけれども。

何かこのような形で小中一貫教育、私らは大事にみんな全力でやっていることなので、布佐中区だけがこういうふうに特記されていると、ほかも一生懸命やっているのになというのが、それをもう少しサポートしてあげたいのという気がしたものですから、オール・オア・ナッシングみたいな感じに見えたものですから、ちょっと今申し上げた次第です。済みません。ありがとうございます。

○倉部教育長 御心配というか、そういう点ではもっともっと発信力を強めて、ほかの中区でもというところをぜひ指導課のほうからも発信していただければ

と思いますので、よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 6ページ、ヤング手賀沼のことでお尋ねしたいと思いますが、3月23日に終わりの会があって、4月10日に始めの会がありましたということで、まず通級生徒が3月に2人いらして4月はお一人なのですけれども、年度が変わったので、変わっていく方もいると思うのですけれども、大体年間を通してどのくらいの方がヤングを利用して、4月に入って1人いるのは継続だと思いますけれども、何年ぐらい通っているような方なのでしょうか。

○土山教育研究所長 昨年度ですと、通ったり通っていなかったりということで、今40名近くのお子さんが来ております。ただ、常時来ているお子さんは2名ぐらいでございます。

○蒲田委員 常時来ているお子さんというのは、週5日ぐらい来てしまうのでしょうか。それとも週2～3回ということでしょうか。

○土山教育研究所長 週5日フルではございませんが、3日ぐらいはいらしてあります。

○蒲田委員 3日ぐらい来るお子さんは、お弁当を持参で来るということでしょうか。

○土山教育研究所長 お弁当持参のときもでございます。担当から聞いた話によると、本人がつくって持ってきているということも聞いております。

○倉部教育長 よろしいですか。

○蒲田委員 続けて来る生徒さんというのは近くの方が多いのでしょうか。ちょっと遠い子のほうが続けて来るのが難しくなるとか、そういった傾向はありますか。

○土山教育研究所長 通級に関しては、どういう事情で来なくなったりということはちょっとわかりかねますので、その辺の理由というのはわかりません。

申しわけありません。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 教育研究所の7ページのところですけれども、我孫子の教育研究所は地道な膨大な量のいろいろな相談とか何かを対応していただいている、本当に誇れると思うのですよね。毎回御質問させていただいて、いろいろなことを教えていただいて、こちらもいろいろ考えるベースにしているのです。

例えば、7ページの上の段のところに243件、新規は3件というふうな合計が出ているのですが、その中で昨年度の3月に比べても、あるいは2月に比べても、新年度ですからちょっとふえるのですけれども、「子どもの性格や行動に関すること」が多くて、それから要経過観察中というのも、今は相談停止中ですけれども、ほぼ60件ぐらいで動かないのです。学習の遅れも20件前後で変わらないのですが、研究所がかかわっていることは勉強だけではないし、学習だけではないのですけれども、その中であって性格や学習の遅れというふうなことをこうやってずっとかかわってきていただいている、我々にもっとこういうふうに考えていただきたい、こういうふうに思っただけだと研究所としてもやりやすいとか、あるいは助かるとか、水戸所長がずっとやってくださっていたのですけれども、そういうことの引き継ぎとか、これからの研究所の運営とか何かお思いになっているところ、御心配になっているところ、あるいは先々のことでお考えになっていることがございましたら、ちょっと漠とした質問ですけれども、小中一貫教育を念頭に置いておりますので、そんなことで御意見いただければありがたいと思います。

○土山教育研究所長 私も着任して1カ月ですので、相談員とかから話を聞いた上でのことになるかと思うのですが、課題といたしましては相談件数というのがだんだんふえてきているということ、それから今現在もやってはいないというわけではないのですが、教育研究所、学校、子ども相談課との連携につい

て、また、こども発達センターもそうなのですけれども、その辺のところをもっと深めていかないといけないなというふうに自分自身は感じております。

この相談に来る原因を見ていただくと、さまざまな理由がありまして、ここにはこのような7つの理由になっていますけれども、もっと細かく、一人一人それぞれ抱えている問題がいろいろございます。それについて一人一人に対応していきたいと考えておりますので、それが今課題として持っております。

○豊島委員 よろしく申し上げます。

○倉部教育長 事務報告につきまして、ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 34ページからの図書館をお願いします。

前年度の報告を受けて、寂しいことに、図書館利用は毎年ちょっとマイナスな傾向にあるかと思うのですけれども、図書館がつくっていらっしゃるホームページとかはとても見やすく、予約はもちろん、しおりやブックカバーのダウンロードもありますし、支援が必要な方へのサービスも用意されています。こうやってせっかくよいものがあるのに、定期的にホームページを見てくれる人が限られているのか、利用が少なくなっているのですけれども、今後新たな広報の仕方ですとか、利用者をふやすための何かがありますでしょうか。

○櫻井図書館長 確かに報告をごらんいただくと、利用者数等が減少しているという傾向が見てとれるのは明らかです。今後、図書館の対策といたしましては、児童の減少ですとか、そういうのは仕方がないという事実があるのですけれども、一つ一つ日々の利用者への丁寧な対応ですとか、あとは市内各種さまざまな団体がありますけれども、そこへの講師の派遣ですとか、市役所、教育委員会も含めて、ほかの部署との連携を深めて、いわゆるジョイントでイベントを仕掛けていくということですか、あと学校図書館への継続の支援、学級文庫ですとかというのも続けていきたいと思っております。あとは、市民の参画という部分では、市民スタッフさんがかなり育ってきてまいりましたので、そ



ういった市民スタッフの十分な活用というのにも検討しつつ、利用を促進してまいりたいと思っております。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに。

○蒲田委員 28ページになるのだと思います。白樺文学館と杉村楚人冠記念館の入館者数が載っているページなのですが、28年度は両方とも第3四半期は前年度比とても大きくなっています。183%だったり、245%だったり、その後も100%を超えて入っているのですが、これは27年度に何らかの理由があつてその時期に少なくなっていたのか、あるいは28年度の企画展示がとてもよくて入ったのかというところを教えてくださいたいと思います。

○倉部教育長 白樺文学館だけでよろしいですか。

○蒲田委員 白樺文学館も杉村楚人冠記念館も、とても第3四半期が変わっていますので。

○鈴木文化・スポーツ課長 今委員がおっしゃいましたとおり、28年度は魅力のある企画展と、その他普及活動の結果だと思っています。また、第3四半期の11月は船橋のタウンウォッチングという会が複数回来館したため、来館者が増えております。そういった理由で白樺文学館の入場者数は全体で122.17%になっております。

杉村楚人冠記念館のほうも、やはり船橋のタウンウォッチングという会が複数回来館しております。以上です。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 戻ってしまつてごめんなさい。9ページのところの各地域交流教室利用状況なのですけれども、第一小学校から湖北台東小学校までの5校があ

るのですけれども、全体として昨年度よりも若干減っているのですが、これだけの数の人たちが、あるいは団体も含むのでしょうけれども、使用してくれているというのは地域の交流という点でもすごくうれしいなと思っています。この計画は失敗ではないというふうに思っているのですけれども、こうやりながら、なおかつ27年、28年を振り返ってみて、大体どこの小学校も数がほとんど動かない、決まってしまっているというか、それはそれでいいと思うのですけれども、我々が狙っているのはほぼこれでいいのかと。もうちょっと活発にしたいのか、あるいはそれをするために何か問題があるのだろうかということ、ちょっと今お考えが及ぶところがございましたら教えていただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

○木下生涯学習課長 26年度の実績が、全体で見ると3,004件だったのです。ですので、微減というような形かなというふうに思っております。今年度も既に年間で何回か予約というようなところも幾つか入っておりまして、委員がおっしゃるとおり、ある程度定期的に活動していらっしゃる団体も多いと思えます。ただ、その中で地域活動の見守りであったりとか、それから子供がイベント等で触れ合う機会であったり、そういうものにつなげていけば、回数はふえたほうがいいのかもかもしれませんけれども、一定程度こちらは定着しているのかなというふうに思っております。

ただ、新たな活動であったりとか、これを知らない人もいるかと思えますので、チラシ等を刷りまして、いろいろなところに置いて啓発に努めていきたいと思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。地域の支援というのが絶対欠かせないと、それから地域の人にたくさん集まってもらいたい、いろいろな回数を捉えて、いろいろな機会を捉えて、そこで活動してもらいたい。そういうのは見守りになりますし、児童生徒にとってもいいと思えます。そういうことで、今お

っしゃったように、より普及活動をしながら、我々も使わせてもらいたいと思うのですね。ですから、そのところを今後ともお願いしたいと思います。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 公民館の講座の件なのですけれども、ここに載っていないのですが、今の状況でよろしいのですけれども、のびのび親子学級と家庭教育学級の今年度の応募状況を教えてください。

○丸山公民館長 現在定員数は、のびのびのほうは湖北コースを除いて25人定員となっておりますので、25人定員になるように、申込者については今、指導員が電話をしながら調整をして、最大では25人、少ないところは21人です。湖北だけが実はまだ8人ということで、随時募集の状態でホームページ等もやっております。これにつきましては、外に行って声かけをしても、お子さん方とお母さん方が集まっている機会がなかなかないということで、その家庭も見ながらポスティングにも挑戦をして、その結果まだ8人ということでございます。

家庭教育学級ですが、こちらは現在47人で、50人を超える枠までありますので、せっかくいい講座ですので、募集を続けているところでございます。

○蒲田委員 29ページの鳥の博物館なのですが、1の(3)「4月のてがたん」は「参加者0人」となっているのですが、これは雨天のため……。

○鈴木鳥の博物館長 今委員がおっしゃられようとしたとおりで、雨天中止になりました。同日にテーマトークがあったわけなのですが、そのテーマトークのほうには41人の方が参加なさっていらっしゃいます。以上です。

○蒲田委員 表現としては「雨天中止」と書いていただいたほうが、参加者0というのは……。お願いします。

○倉部教育長 よろしいですか。

○蒲田委員 はい。

○倉部教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○豊島委員 23ページのところからの始まりでしょうか。施設利用の本当に細かいデータを示していただきまして、示してしまえばこれだけのことなのですけれども、これは相当な手間数で挙げてくれていることはわかります。この集計ありがとうございます。28年度の施設利用、あるいは料金の明細とか本当によくわかります。

23ページのところの体育館施設だとか有料公園のところを見ていっても、体育館であれば120%とか、関連施設でも113%とか、あるいは下のところなんかも合計で117%とか上がっているのですよね。料金もそれについて上がっているし、人数も、次の24ページのところを見ていけばわかりますように、すごくうれしい、みんなの努力が報われているのだと思うのですけれども、いいことです。割合がふえればいいというわけではないでしょうけれども、全体的に使用者、あるいは使用グループとかが、25ページのところも含めて、若干ふえてきているのは何か工夫があったのかなとか、何かしらの努力がむくわれたのか、ちょっと感じているところがあったら教えてください。

○小林文化・スポーツ課主幹 お答えいたします。指定管理が29年度は3年目なのですが、1、2期目と違いまして、3期目の指定管理が民間の共同事業体になりまして、そのスポーツのほうの担当の会社はかなりノウハウを持っていると。民間ノウハウをかなり注入していただきまして、特にトレーニングルーム関連のメニュー、トレーニングルーム利用者がふえているのですが、きめ細かく指導していただいて、かなりリピーターが多くなっている。あと、積極的にPR事業で新聞折り込み広告を打ったりして、非常にPRもうまくいっていると。体育館のトレーニングルームですので、スポーツクラブと違いまして、ふだん着で来られて、さっと体を動かして帰るといような、そういう方もかなりふえているので、そこら辺がうまく心をつかんでいるのかなと思いま

す。あと、自主事業に関しましても、本格的ではないのですけれども、エアロビクスとかヨガとか簡単にできるメニューを導入して、それから徐々に専門的にいくというような、うまい展開をしていただいているので、そこら辺でかなり伸びているのかなと。屋外施設とかほかの施設については若干伸びていますが、ほとんど変わっていません。特にトレーニングの関係というか、そちらがすごく伸びているのではないかなと思っています。

○豊島委員 私は、その近くに住んでいるので、あそこを通るたびに結構2階は電気がついていたり、あるいは昼間も車が結構とまっていたり、活用しているのだなということがわかりますので、今後ともぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告についてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について質疑があれば、これを許します。

○豊島委員 どれも関心があるのですけれども、8ページ目のところの「ふるさと手賀沼」というのをいただきました。この編集会議が5月25日に行われるということで、また新しくスタートされるのだと思います。本当に素晴らしい冊子で勉強させられることばかりなのですけれども、これは素晴らしいなと思います。これを活用していく、あるいはまた新しい編集をしていくわけなのですけれども、これは教育研究所という形になっているのですけれども、これをやってみて、また新しくスタートしていくのですけれども、ダブっている人はどうなのかちょっとわかりませんが、ここまでのものを成し遂げてみての感想と、それから新しくスタートすることについての抱負みたいなのがありましたらお願いします。この素晴らしい冊子です。

○倉部教育長 新任として、これからに向けての意欲を、土山所長にお願いします。

○土山教育研究所長 でき上がったのが昨年度の終わりですので、そちらのほうはあれですが、今後でございますが、今、編集委員を選定しているところでございます。また4年後に発行ということになりますので、編集委員も新しい方をお願いをする予定でございますので、もとにあるものを参考にしながら、新しい視点で、新しい手賀沼の魅力を発見して発信していけたらなというふうに思っております。

○倉部教育長 委員の皆さんの感想は、とてもいいものができたと。とても素晴らしいという称賛の声が多いですので、ぜひ引き続き、次の改訂に向けても頑張ってくださいなと思いますし、今回の改訂も特にそうなのですからけれども、文化のほうの協力も相当いただいていますので、新たなデータとか、そういうものを両方の部が協力して我孫子らしいものをつくっていただければありがたいなと思っていますので、引き続きよろしくをお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

○豊島委員 もう1つだけお願いします。9ページのところですが、平成30年、来年の成人式に向けてのことなのですからけれども、我孫子の成人式は本当にいいと思います。ほかのところは何だかんだというのを聞くと、我孫子のものを見に来いよと言ってやりたくなるぐらいです。1回目の運営会議ということなのですからけれども、私が言ってもだめですからけれども、素晴らしいですよということをぜひ代表者たちにはおっしゃっていただきたいし、素晴らしいのですけれども、拝見していて、参加していて、もう一つ何か盛り上がりには欠けるところがあるのですよ。終わったのだけれども、一通り終わったということで、従来と同じようなことを繰り返しているというふうに言ってしまうとそれまでで、それで悪いとは思わないのですけれども、そのところでもうちょっと思い切

って、変なことをやられても困りますけれども、従来のことを踏まえながら、代表者たちがどうぞと考えて、立派に考えてやってくださいというふうなエールを送りたいと思って、今あえてしゃべらせていただきましたけれども、運営委員の方々、どうぞよろしくお願いします。

○倉部教育長 エールを受けて。

○木下生涯学習課長 今の御意見をいただきまして担当内でも、新しい代表者12名はまだ決まっていないのですけれども、新たな視点で、せっかくの20歳の節目の大人になる儀式ですので、そういう記念に残るようなアイデアを出して成人式がとり行えるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

○豊島委員 よろしく申し上げます。

○倉部教育長 ほかに事務進行予定についてはいかがでしょうか。—よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 事務進行予定についてないものと認めます。質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があればこれを許します。

○蒲田委員 私、昨日、きょうと誘拐防止教室を見せていただいております。本当に久しぶりに見せていただいて、それぞれの地区で、それぞれのやり方で行っているのを見て、本当にありがたいなと思って見てきたのですけれども。

その中で少年指導員が着ているジャンパーなのですが、特に私がきょう行ったところは、会長とか長くしていただいている方々のジャンパーの白が白くなくなってしまうと、少しずつ少ない予算の中でジャンパーの購入もなさっていると思うのですけれども、どうなのかなと。全員が真っ白を着るのはなかなか難しいかと思うのですけれども、どのくらいずつ更新しているのか、教え

ていただきたいなと思います。

○横山少年センター長 お答えいたします。今年度予算の予定なのですが、今までのものはかなり厚めのものだったので、夏と冬兼用で少し薄めのを50着購入しようということで予定をしております。以上です。

○蒲田委員 安心しました。そのぐらいあると半分の方が新しくなりますので、今の状態だと確かに厚かったこともありますので、少しでも気持ちよく皆さんに、パトロールをしているときに自分たちが余りきれいではないというのを思いながらというのはとてもつらいものなので、50着というのはありがたいなと思います。きょう、お話を聞いていても、自分たちがしていることが白い目で見られているのではないかと、少年指導員、補導員をしている私たちが悪者みたいに思われているのではないかと不安を持ちながらしているということだったので、本当に気持ちよく活動できるように願っています。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○横山少年センター長 貴重な御意見ありがとうございました。

それから蒲田委員には、昨日、きょうと誘拐防止教室のほうに参加いただきまして、ありがとうございました。

○倉部教育長 ぜひ指導員の皆さんには激励と期待のエールを全員から送りたいと思いますので、お伝えください。よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは質疑がないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 以上で平成29年第4回定例教育委員会を終了いたします。ど



うもお疲れさまでした。

午後 3 時 2 1 分閉会